

謝罪広告目録 1

第1 見出し

株式会社レプロエンタテインメント及び A 氏に対するお詫び

第2 本文

当社は、当社発行の週刊誌「週刊文春」平成27年5月7日・14日ゴールデンウィーク特大号において、「衝撃スクープ 国民的アイドル女優はなぜ消えたのか? B 本誌直撃に悲痛な叫び『私は仕事がしたい』」と題する記事を掲載し、株式会社レプロエンタテインメントが、所属タレントである B を過酷な待遇で業務に従事させていた、B の仕事を不当に入れないようにしていた、A 氏が B に対してパワーハラスメントを行ったなどといった事実を記述した記事を掲載致しましたが、このような事実はありませんでした。

上記各記事の掲載により、株式会社レプロエンタテインメント及び A 氏に対し多大なるご迷惑をお掛け致しましたので、記事内容を取り消した上、ここに慎んでお詫び申し上げます。

平成 年 月 日

株式会社文藝春秋

代表取締役 ○

D

株式会社レプロエンタテインメント 殿

A

殿

以上

謝罪広告条件目録

第1 掲載場所

週刊誌「週刊文春」においてはいずれかの頁に。

週刊文春WEBにおいてはトップページ (<http://shukan.bunshun.jp/>) に。

第2 掲載期間

週刊文春WEBにおいては判決確定の日から3か月間

第3 使用活字

見出しについては、14ポイント・ゴシック活字。

本文については、12ポイント。

以上

謝罪広告目録 2

第1 見出し

株式会社レプロエンタテインメント及び A 氏に対するお詫び

第2 本文

当社は、「週刊文春WEB」内の、当社発行の週刊誌「週刊文春」平成27年5月7日・14日ゴールデンウィーク特大号のウェブページにおいて、「衝撃スクープ 国民的アイドル女優はなぜ消えたのか?」 B 本誌直撃に悲痛な叫び『私は仕事がしたい』という記事の目次を掲載し、株式会社レプロエンタテインメントが、所属タレントである B を過酷な待遇で業務に従事させていた、 B の仕事を不当に入れないようにしていた、 A 氏が B に対してパワーハラスメントを行ったなどという事実を摘示しましたが、このような事実はありませんでした。

上記各記事の掲載により、株式会社レプロエンタテインメント及び A 氏に対し多大なるご迷惑をお掛け致しましたので、記事内容を取り消した上、ここに慎んでお詫び申し上げます。

平成 年 月 日

株式会社文藝春秋

代表取締役 ○

D

株式会社レプロエンタテインメント 殿
A 殿

以上

(別紙) 4 ないし (別紙) 6 は記載を省略